

「1者応札・1者応募」に係る改善方策について

海技教育機構では、平成19年12月の「随意計画見直し計画」に基づき、応募要件を見直すなどにより、一般競争入札など、より競争性の高い契約方式への移行を図っているが、一般競争入札の結果、1者応札・1者応募となっているものについて、応札者数を増やし、実質的な競争性を確保するため、以下のとおり改善方策を進めているところである。

1. 準備期間の確保

過去に1者応札・1者応募となったもの及び専門性・特殊性が高い契約で応札者が少数であると見込まれる契約については、緊急を要する場合を除き、公告期間を15日以上とし、より十分な公告期間を確保するよう努める。

2. 応募要件の緩和

応募要件については、業務内容を勘案し、必要以上に競争性を制限することがないよう十分に留意し、更なる緩和に努める。

3. 契約条件の見直し

契約の履行期間については、業務目的、内容を踏まえ、できる限り十分な期間を設定するよう努める。

4. 情報提供の拡充

情報提供については、ホームページの「調達情報」に随時掲載しているところであるが、より閲覧しやすいよう整備し、情報提供の拡充に努める。